

◆ 助成条件（会員加入率の基準）の改定（令和7年4月1日施行）

助成対象		改定前後	会員加入率の基準	最大助成金額	前回からの経過年数	
新設 〔 2/3 助成 〕	協会	改定前	75%以上	5,000万円	8年	
			50%以上かつ会長・副会長・支部長の所属する会社の100%かつ協会役員（注）の所属する会社の80%以上			
			65%以上75%未満			4,500万円
			50%以上65%未満			4,000万円
		改定後	75%以上	5,000万円		8年
			65%以上75%未満	4,500万円		
			50%以上65%未満	4,000万円		
	支部	-----	90%以上	2,000万円	8年	
			80%以上90%未満	1,600万円		
	改修 〔 1/2 助成 〕	協会	改定前	75%以上	3,000万円	8年
50%以上かつ会長・副会長・支部長の所属する会社の100%かつ協会役員（注）の所属する会社の80%以上						
65%以上75%未満				2,700万円		
50%以上65%未満				2,400万円		
改定後			75%以上	3,000万円	8年	
			65%以上75%未満	2,700万円		
			50%以上65%未満	2,400万円		
支部		-----	90%以上	1,200万円	8年	
			80%以上90%未満	1,000万円		

（注） 75%以上又は50%以上かつ会長・副会長・支部長全員加入、協会役員（理事、監事、名誉会長、評議員、協議員、代議員、相談役、顧問、参与）の80%以上が加入している場合